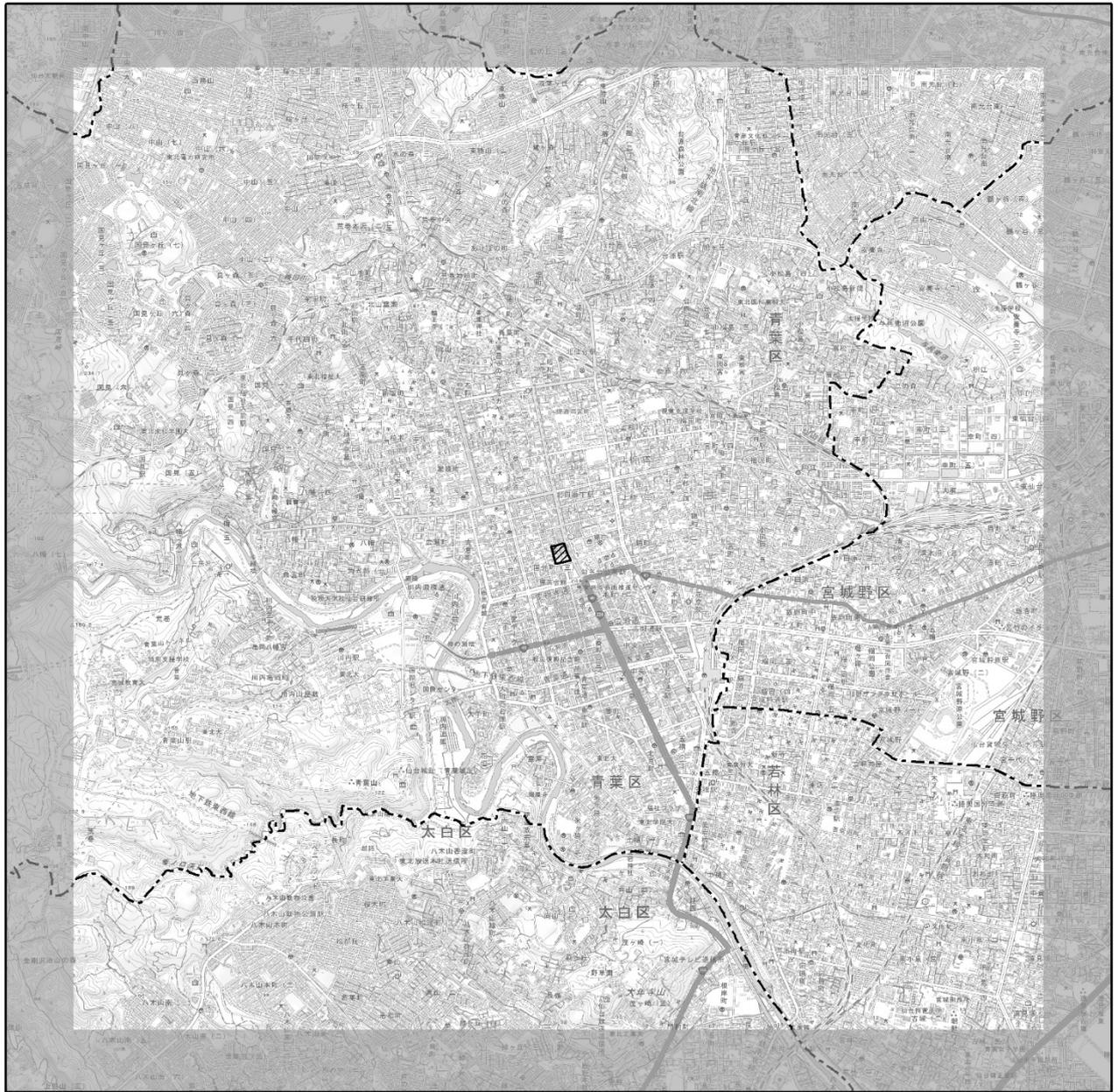


3 地域の概況

地域の概況における調査範囲（以下、「調査範囲」という。）は「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成31年1月仙台市）（以下、「技術マニュアル」という）に示されている概況調査範囲（5～10km）を踏まえ、計画地を中心とした概ね8km四方の範囲とした（図3-1参照）。



凡例

 計画地

 区界

 地域の概況における調査範囲(計画地を中心として概ね8km四方)



1:50,000



図3-1 地域の概況調査範囲

3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境

(1) 気象

計画地の最寄りの気象観測所である仙台管区気象台（仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎）の位置は図 3.1-1、仙台管区気象台における平成 22 年～令和元年の気象の概況及び平成 30 年の気象の概況は表 3.1-1 及び表 3.1-2 に示すとおりである。

ア 気温の状況

平成 22 年～令和元年の 10 年間の平均気温は 13.2℃、月平均最高気温の平均値は 17.4℃、月平均最低気温の平均値は 9.6℃である。

令和元年の平均気温は 13.6℃、最高気温の平均値は 17.9℃、最低気温の平均値は 9.9℃である。

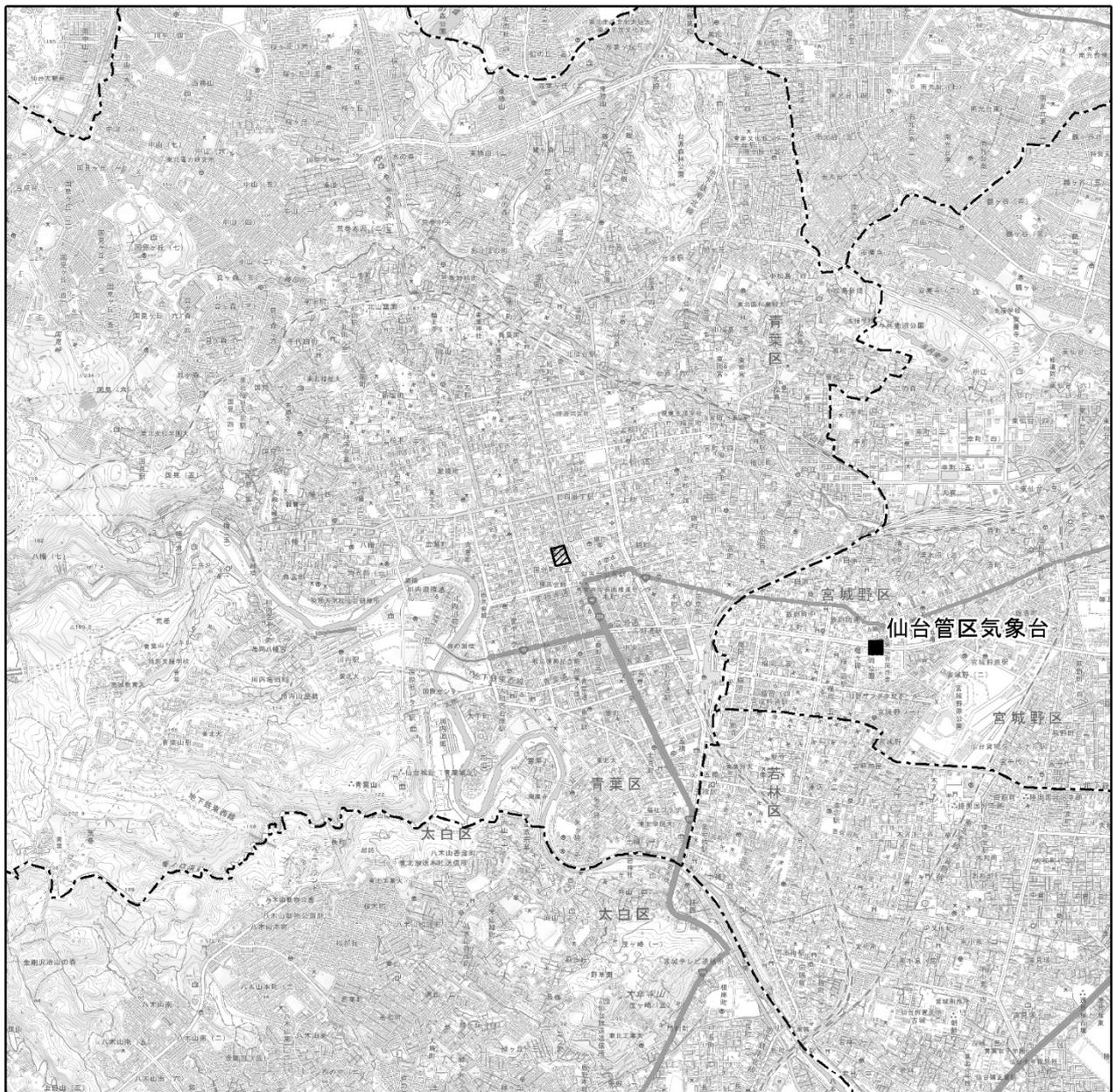
イ 降水量の状況

平成 22 年～令和元年の 10 年間の平均年間降水量は 1,281.1mm である。令和元年の年間降水量は 1,389.5mm となっている。

ウ 風向・風速の状況

平成 22 年～令和元年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒である。風向は 1 月 4 月に北北西の風と西北西の風が、2 月～3 月及び 9 月～12 月にかけて北北西の風が、5 月～8 月にかけて南東の風が卓越している。

令和元年の年間平均風速は 3.1m/秒、風向は 1 月～3 月にかけて西北西の風が、4 月及び 9 月～12 月にかけて北北西の風が、5 月は南南東の風が、6～8 月にかけて南東の風が卓越しており、平成 22 年～令和元年の 10 年間と同様の傾向が見られる。



凡例

-  計画地
-  区界
-  気象観測所

出典：「地域気象観測所一覧（令和元年9月20日現在）」
 （気象庁HP 令和2年6月閲覧）

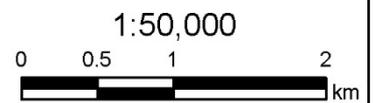


図3.1-1 仙台管区気象台の位置

表3.1-1 気象の概況（仙台管区気象台：平成22年～令和元年）

項目 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間 （時間）	平均風速 （m/秒）	最多風向
	平均	最高	最低				
1月	1.8	5.4	-1.5	27.1	159.2	3.5	北北西/西北西
2月	2.3	6.4	-1.2	31.9	155.6	3.5	北北西
3月	5.8	10.4	1.6	90.2	181.2	3.6	北北西
4月	10.7	15.6	6.4	97.2	196.0	3.5	北北西/西北西
5月	16.4	21.3	12.2	119.3	221.3	3.2	南東
6月	19.7	23.7	16.5	146.0	163.0	2.9	南東
7月	24.0	27.9	21.1	123.8	144.9	2.5	南東
8月	25.3	29.2	22.5	136.1	152.7	2.6	南東
9月	21.7	25.7	18.4	221.5	143.8	2.9	北北西
10月	16.0	20.3	12.2	183.8	153.5	3.1	北北西
11月	9.9	14.2	6.0	43.5	145.7	3.0	北北西
12月	4.5	8.3	1.0	61.1	145.1	3.3	北北西
年間	13.2	17.4	9.6	1,281.1	163.5	3.1	北北西

※年間における各項目は、以下のとおり。

気温：月平均気温、日最高気温月平均、日最低気温月平均の10年間における各月平均値

降水量：月合計降水量の10年間の各月平均値

日照時間：月合計日照時間の10年間の各月平均値

平均風速：月平均風速の10年間における各月平均値

最多風向：月最多風向の10年間における各月における最多風向

出典：気象庁HP「過去の気象データ検索」（令和2年6月閲覧）（<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php> 気象庁）

表3.1-2 気象の概況（仙台管区気象台：令和元年）

項目 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間（時 間）	平均風速（m/ 秒）	最多風向
	平均	最高	最低				
1月	2.4	6.2	-0.9	4.0	171.5	3.6	西北西
2月	3.7	8.0	-0.1	13.0	161.8	3.4	西北西
3月	7.0	12.0	2.5	83.0	205.4	3.4	西北西
4月	10.2	15.4	5.6	90.5	211.2	3.5	北北西
5月	17.4	22.8	12.6	81.0	294.0	3.3	南南東
6月	19.0	22.8	15.9	168.5	156.4	3.0	南東
7月	22.4	25.9	20.0	111.5	102.7	2.4	南東
8月	26.2	30.0	23.4	88.5	144.3	2.6	南東
9月	22.4	26.6	19.0	72.5	154.7	2.6	北北西
10月	16.9	20.7	13.3	644.5	135.2	3.4	北北西
11月	10.0	14.7	5.7	5.5	162.7	3.1	北北西
12月	5.4	9.8	1.6	27.0	156.1	3.1	北北西
年間	13.6	17.9	9.9	1,389.5	2056.0	3.1	北北西

※年間における各項目は、以下のとおり。

気温：月平均気温、日最高気温月平均、日最低気温月平均

降水量：月合計降水量

日照時間：月合計日照時間

平均風速：月平均風速

最多風向：月最多風向

出典：気象庁HP「過去の気象データ検索」（令和2年6月閲覧）（<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php> 気象庁）

(2) 大気質

ア 大気汚染の状況

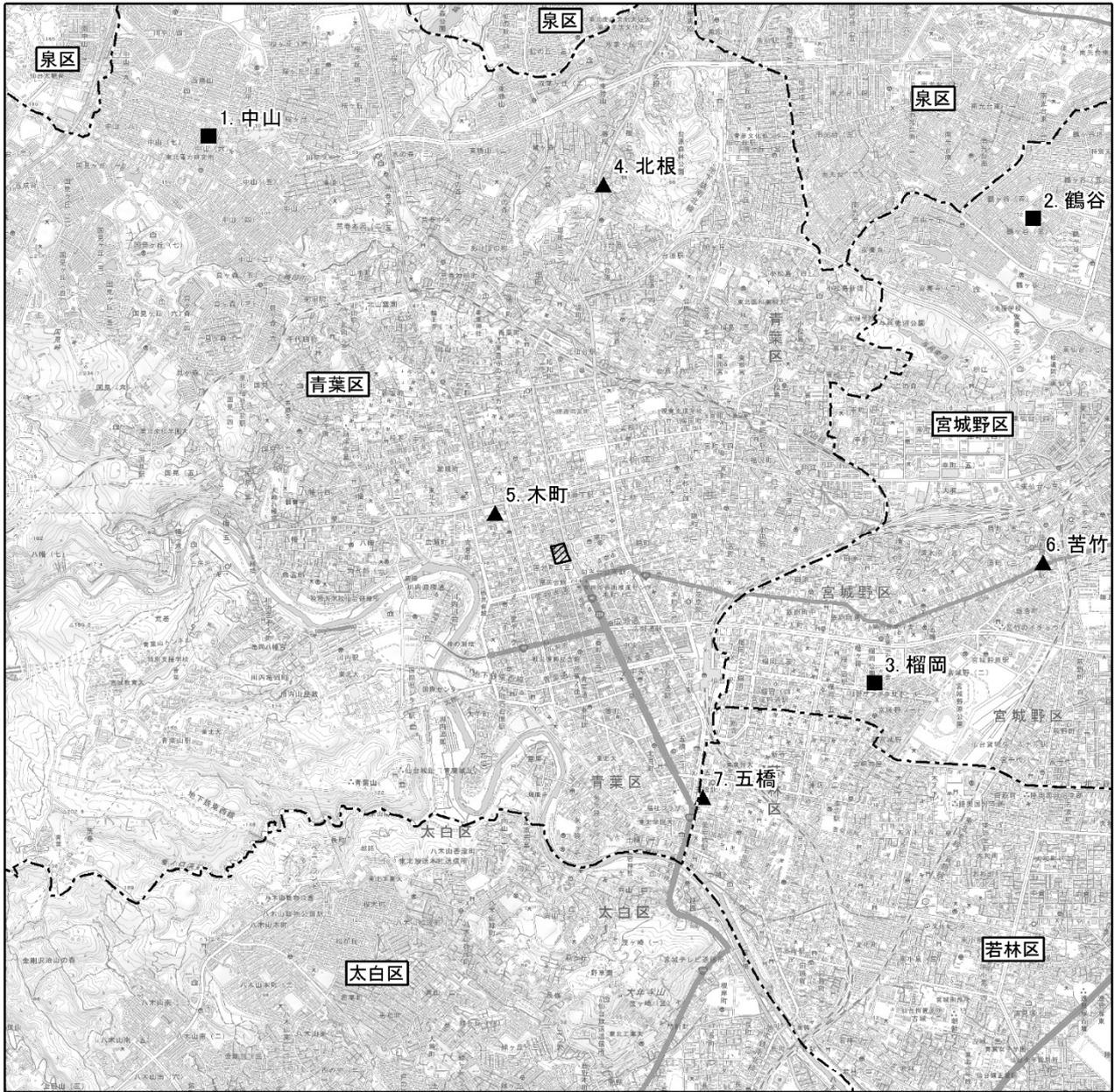
各測定局の測定項目等は表 3.1-3、常時監視測定局の位置は図 3.1-2 に示すとおりである。

調査範囲内には、大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が中山、鶴谷、榴岡の 3 局、自動車排出ガス測定局は北根、木町、苦竹、五橋の 4 局が設置されている。

表3.1-3 大気汚染常時監視測定局の測定項目

測定局種別	No	測定局名	SO ₂	NO ₂	SPM	Ox	CO	PM2.5	NMHC
一般環境大気	1	中山	—	○	○	○	—	○	—
	2	鶴谷	—	○	○	○	—	—	—
	3	榴岡	○	○	○	○	—	○	○
自動車排出ガス	4	北根	—	○	○	—	○	—	—
	5	木町	—	○	○	—	—	—	—
	6	苦竹	○	○	○	—	—	○	—
	7	五橋	—	○	○	—	—	○	—

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡例

-  計画地
-  区界
-  一般環境大気測定局
-  自動車排出ガス測定局

出典：「環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）
測定局一覧」（環境省 HP、令和 2 年 6 月閲覧）

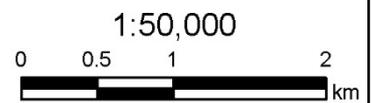


図3.1-2 大気質の測定地点位置

① 二酸化硫黄 (SO₂)

平成 30 年度における二酸化硫黄測定結果は表 3.1-4、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間に
おける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 3.1-5 に示すとおりである。

いずれの測定局においても、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を満足している。また、経年
変化は年平均値及び日平均値の 2%除外値ともに、いずれの測定局でも横ばい傾向を示している。

表3.1-4 二酸化硫黄測定結果（平成30年度）

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価			
					1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数と その割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数と その割合		1時間 値の最 高値	日平均 値の 2%除外 値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基 準の長 期的評 価に よる日 平均値 が 0.04ppm を超え た日数	
					(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	
一般	榴岡	359	8624	0.000	0	0.0	0	0.0	0.014	0.002	○	0	
自排	苦竹	339	8127	0.000	0	0.0	0	0.0	0.012	0.001	○	0	

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-5 二酸化硫黄経年変化（平成21年度～平成30年度）

種別	局名	年度 項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
			一般	中山	年平均値	0.001	0.001	0.000	0.000	—	—	—
日平均値の2%除外値	0.002	0.002			0.002	0.002	—	—	—	—	—	—
榴岡	年平均値	0.001		0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
	日平均値の2%除外値	0.002		0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
自排	苦竹	年平均値	0.001	0.001	—	(0.001)	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000
		日平均値の2%除外値	0.003	0.003	—	(0.002)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001

単位：ppm

※：() 内は有効測定時間未満の測定値

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

② 二酸化窒素 (NO₂)

平成 30 年度における二酸化窒素測定結果は表 3.1-6、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間に
おける年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化は表 3.1-7 に示すとおりである。

いずれの測定局においても環境基準を満足している。また、経年変化は年平均値及び日平均値の年
間 98%値とともに、いずれの測定局も減少傾向がみられる。

表3.1-6 二酸化窒素測定結果 (平成30年)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
						(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)		
一般	中山	359	8615	0.006	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	鶴谷	360	8629	0.007	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	榴岡	358	8587	0.009	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
自排	北根	362	8646	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	木町	361	8632	0.012	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
	苦竹	361	8627	0.013	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	五橋	358	8620	0.012	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表3.1-7 二酸化窒素経年変化 (平成21年度～平成30年度)

種別	局名	項目	年度										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
一般	中山	年平均値	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.004	0.006	0.006	
		日平均値の2%除外値	0.019	0.019	0.021	0.019	0.018	0.015	0.016	0.013	0.017	0.014	
	鶴谷	年平均値	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.007	0.008	0.007	
		日平均値の2%除外値	0.024	0.021	0.026	0.024	0.024	0.020	0.020	0.020	0.020	0.018	
	榴岡	年平均値	0.013	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009	0.008	0.009	0.009	
		日平均値の2%除外値	0.028	0.024	0.027	0.026	0.028	0.022	0.022	0.019	0.022	0.020	
自排	北根	年平均値	0.017	0.017	0.015	0.014	0.013	0.011	0.012	0.011	0.011	0.010	
		日平均値の2%除外値	0.031	0.029	0.029	0.029	0.027	0.024	0.024	0.023	0.023	0.021	
	木町	年平均値	0.019	0.019	0.018	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	
		日平均値の2%除外値	0.032	0.031	0.031	0.030	0.032	0.027	0.026	0.027	0.025	0.024	
	苦竹	年平均値	0.022	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.016	0.014	0.014	0.013	
		日平均値の2%除外値	0.042	0.036	0.035	0.033	0.035	0.029	0.029	0.028	0.027	0.025	
	五橋	年平均値	0.020	0.019	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012	0.012	
		日平均値の2%除外値	0.035	0.034	0.033	0.035	0.033	0.028	0.027	0.026	0.025	0.024	

単位：ppm

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

③ 光化学オキシダント (Ox)

平成 30 年度における光化学オキシダントの測定結果は表 3.1-8、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間に於ける 1 時間値が環境基準である 0.06ppm を超えた日数及び時間数の経年変化は表 3.1-9 に示すとおりである。

平成 30 年度における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間は、中山測定局では 311 時間 (54 日)、鶴谷測定局では 224 時間 (43 日)、榴岡測定局では 225 時間 (42 日) 発生している。昼間の 1 時間値の最高値は中山測定局では 0.096ppm、鶴谷測定局では 0.092ppm、榴岡測定局では 0.094ppm となっており、いずれも環境基準 (0.06ppm) を満足していない。

経年変化をみると、1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数ともに、増減を繰り返しており、平成 25 年度及び平成 28 年度に低下しているが、その後再び増加し、平成 29 年度以降は横ばいとなっている。

表3.1-8 光化学オキシダント測定結果 (平成30年度)

種別	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の平均値
		(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
一般	中山	365	5407	0.037	54	311	0	0	0.096	0.047
	鶴谷	365	5431	0.035	43	224	0	0	0.092	0.046
	榴岡	365	5414	0.034	42	225	0	0	0.094	0.045

環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること

※：昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表3.1-9 光化学オキシダント経年変化 (平成21年度～平成30年度)

種別	局名	項目	年度									
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般	中山	1時間値が0.06ppmを超えた日数	46	57	83	70	40	61	53	35	54	54
		1時間値が0.06ppmを超えた時間数	314	318	488	324	191	343	300	149	314	311
	鶴谷	1時間値が0.06ppmを超えた日数	36	39	52	27	20	42	49	30	44	43
		1時間値が0.06ppmを超えた時間数	254	203	227	88	76	238	279	103	257	224
	榴岡	1時間値が0.06ppmを超えた日数	39	25	42	15	19	47	49	24	43	42
		1時間値が0.06ppmを超えた時間数	255	130	175	44	73	237	285	107	243	225

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

④ 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 30 年度における浮遊粒子状物質の測定結果は表 3. 1-10、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間における年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 3. 1-11 に示すとおりである。

いずれの測定局においても、環境基準の短期的評価及び長期的評価を満足している。また、経年変化を見ると、いずれの測定局も年平均値が平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、減少傾向がみられた後、再び増加傾向に転じている。

表3. 1-10 浮遊粒子状物質測定結果 (平成30年度)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価			
					1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数	
					(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
一般	中山	363	8708	0.013	0	0.0	0	0.0	0.055	0.031	○	0	
	鶴谷	364	8716	0.015	0	0.0	0	0.0	0.068	0.038	○	0	
	榴岡	364	8707	0.014	0	0.0	0	0.0	0.076	0.039	○	0	
自排	北根	364	8703	0.014	0	0.0	0	0.0	0.130	0.038	○	0	
	木町	363	8705	0.014	0	0.0	0	0.0	0.060	0.034	○	0	
	苦竹	361	8680	0.019	0	0.0	0	0.0	0.098	0.048	○	0	
	五橋	362	8702	0.016	0	0.0	0	0.0	0.076	0.042	○	0	

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表3. 1-11 浮遊粒子状物質経年変化 (平成21年度～平成30年度)

種別	局名	項目	年度										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
一般	中山	年平均値	0.010	0.013	0.010	0.011	0.011	0.012	0.011	0.011	0.012	0.013	
		日平均値の 2%除外値	0.037	0.043	0.033	0.032	0.036	0.038	0.038	0.027	0.035	0.031	
	鶴谷	年平均値	0.016	0.019	0.021	0.018	0.019	0.018	0.017	0.014	0.014	0.015	
		日平均値の 2%除外値	0.040	0.048	0.044	0.037	0.044	0.043	0.046	0.031	0.034	0.038	
	榴岡	年平均値	0.016	0.018	0.014	0.013	0.013	0.014	0.012	0.010	0.013	0.014	
		日平均値の 2%除外値	0.047	0.058	0.037	0.035	0.048	0.044	0.042	0.027	0.034	0.039	
自排	北根	年平均値	0.016	0.018	0.013	0.014	0.015	0.015	0.014	0.012	0.013	0.014	
		日平均値の 2%除外値	0.045	0.055	0.039	0.039	0.052	0.046	0.050	0.029	0.034	0.038	
	木町	年平均値	0.018	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017	0.015	0.012	0.013	0.014	
		日平均値の 2%除外値	0.041	0.044	0.041	0.042	0.044	0.041	0.037	0.028	0.033	0.034	
	苦竹	年平均値	0.014	0.014	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.018	0.018	0.019	
		日平均値の 2%除外値	0.041	0.039	0.053	0.053	0.059	0.054	0.051	0.042	0.044	0.048	
	五橋	年平均値	0.024	0.020	0.018	0.017	0.016	0.015	0.013	0.011	0.012	0.016	
		日平均値の 2%除外値	0.052	0.051	0.042	0.043	0.051	0.040	0.036	0.024	0.029	0.042	

単位：mg/m³

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

⑤ 一酸化炭素 (CO)

平成 30 年度における一酸化炭素の測定結果は表 3. 1-12、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間にわたる年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 3. 1-13 に示すとおりである。

平成 30 年度の測定結果においては、日平均値及び 1 時間値のいずれも環境基準を満足している。経年変化をみると、年平均値、日平均値の 2%除外値はともに減少傾向を示しており、平成 30 年度は平成 21 年度の約半分となっている。

表3. 1-12 一酸化炭素測定結果 (平成30年度)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価						長期的評価			
					8 時間値が 20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が 10ppm を超えた日数とその割合		1 時間値が 30ppm 以上となったことのある日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 10ppm を超えた日数
					(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
自排	北根	365	8675	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.3	0.5	○	0

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表3. 1-13 一酸化炭素経年変化 (平成21年度～平成30年度)

種別	局名	項目	年度										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
自排	北根	年平均値	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
		日平均値の 2% 除外値	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	

単位：ppm

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

⑥ 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

平成30年度における微小粒子状物質の測定結果は表3.1-14、平成21年度～平成30年度までの10年間における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表3.1-15に示すとおりである。

平成30年度における測定結果は、いずれの測定局においても、環境基準の長期基準及び短期基準ともに満足している。なお、日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数は、榴岡測定局で4日、苦竹測定局で3日、五橋測定局で1日であった。また、経年変化は、中山、榴岡、苦竹の各測定局では、年平均値、日平均値の98%値ともに、微減傾向が見られているが、五橋測定局では、年平均値は微減、日平均値の98%値は微増している。

表3.1-14 微小粒子状物質測定結果（平成30年度）

種別	測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)
一般	中山	357	8.6	26.0	0	0.0
	榴岡	359	10.3	30.4	4	1.1
自排	苦竹	361	11.4	30.8	3	0.8
	五橋	357	13.3	33.3	1	0.3

環境基準：1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること ※

※長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。

長期基準は年平均値を環境基準（15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）と比較して評価する。

短期基準は日平均値の年間98%値を日平均値の代表値として環境基準（35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-15 微小粒子状物質経年変化（平成21年度～平成30年度）

種別	局名	項目	年度									
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般	中山	年平均値	—	—	—	—	—	(8.0)	10.0	9.6	8.6	8.6
		日平均値の年間98%値	—	—	—	—	—	(23.8)	27.3	22.9	24.5	26.0
	榴岡	年平均値	—	—	13.4	11.6	12.0	11.5	12.9	11.1	9.6	10.3
		日平均値の年間98%値	—	—	33.3	29.6	34.8	30.5	34.3	25.7	27.3	30.4
自排	苦竹	年平均値	—	—	14.0	13.2	12.9	13.2	12.7	10.5	10.7	11.4
		日平均値の年間98%値	—	—	32.8	30.4	36.1	32.0	33.4	24.8	28.3	30.8
	五橋	年平均値	—	—	—	—	—	(9.0)	14.4	13.5	12.9	13.3
		日平均値の年間98%値	—	—	—	—	—	(28.5)	32.5	28.3	31.4	33.3

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※（）内は有効測定日数未滿の測定値。

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

⑦ 非メタン炭化水素 (NMHC)

平成 30 年度における非メタン炭化水素の測定結果は表 3. 1-16、平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間に於ける年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化は表 3. 1-17 に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが、光化学オキシダントの生成防止のための「大気中鉛の健康影響について及び光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について（中央公害対策審議会答申）」（昭和 51 年 8 月 17 日環大企 220 号）として「6～9 時の 3 時間平均値が 0. 20～0. 31ppmC の範囲にあること」と示されている。

平成 30 年度における 6～9 時の 3 時間平均値が 0. 31ppmC を越えた日数は、榴岡測定局で 5 日発生している。また、経年変化は、榴岡測定局において、年平均値、6～9 時に於ける年平均値ともに、平成 26 年度に上昇したのちに、微減し、その後おおむね横ばい傾向を示している。

表3. 1-16 非メタン炭化水素測定結果（平成30年度）

種別	測定局	物質名	測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時の3時間平均値		6～9時の3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)
			(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)
一般	榴岡	非メタン炭化水素	8335	0.09	0.10	351	0.50	0.03	16	4.6	5	1.4

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3. 1-17 非メタン炭化水素経年変化（平成21年度～平成30年度）

種別	測定局	項目	年度										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
一般	榴岡	年平均値	0.07	0.07	0.08	0.06	0.06	0.11	0.09	0.09	0.09	0.09	
		6～9時における年平均値(ppmC)	0.08	0.08	0.09	0.07	0.07	0.12	0.10	0.10	0.10		
		6～9時3時間平均値	0.20ppmCを超えた日数(日)	24	18	26	13	8	18	14	14	15	16
			その割合(%)	6.7	5.3	7.3	3.8	2.3	6.5	3.9	4.0	4.2	4.6
			0.31ppmCを超えた日数(日)	1	5	4	2	0	0	3	1	1	5
その割合(%)	0.3	1.5	1.1	0.6	0.0	0.0	0.8	0.3	0.3	1.4			

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ 大気質に係る苦情の現況

仙台市における平成 21 年度～平成 30 年度の大気質に係る苦情件数の推移は表 3.1-18 に示すとおりである。

仙台市では、ばい煙の苦情件数が平成 24 年度に年間 15 件であったが、その後減少し、平成 30 年度では 1 件であった。粉じんの苦情件数は、平成 25 年度から 28 年度にかけて減少傾向を示していたが、その後増加に転じ、平成 30 年度は 24 件となっている。

表3.1-18 大気質に係る苦情件数の経年変化（仙台市内：平成21年度～平成30年度）

項目 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ばい煙	7	8	12	15	4	4	8	5	2	1
粉じん	8	6	24	25	20	16	15	9	11	24

単位:件

出典:「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ 発生源の状況

仙台市における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数及び事業場数並びに一般粉じん発生施設数及び事業場数は表 3.1-19 のとおりである。

関係地域内では表 3.1-20 に示すばい煙発生施設を有する事業場が存在しており、それらの位置は図 3.1-3 に示すとおりである。なお一般粉じん発生施設は存在しない。

表3.1-19 仙台市内のばい煙及び一般粉じんの発生施設数及び事業者数（平成30年度）

項目	施設数	事業場数
ばい煙	1,601	715
粉じん	130	23

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

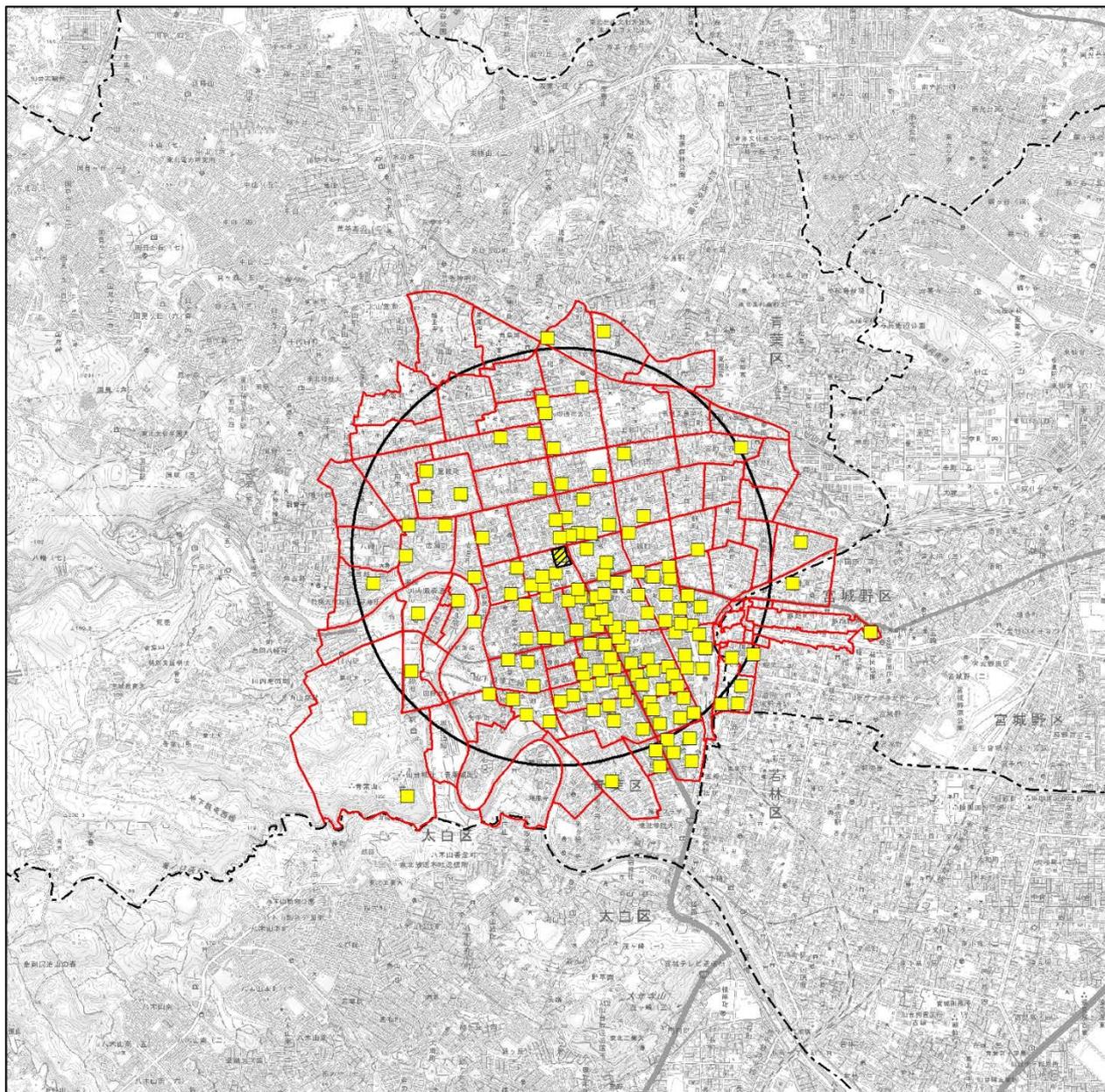
表3.1-20 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設数

区名	発生源所在地	事業所数	施設数総数	施設種類内訳			
				ボイラー	ガスタービン	ディーゼル機関	ガス機関
青葉区	一番町一丁目	9	11	4	1	6	0
	一番町三丁目	8	17	10	2	5	0
	一番町四丁目	10	20	14	0	5	1
	一番町二丁目	11	18	9	3	6	0
	花京院一丁目	7	15	8	2	5	0
	角五郎一丁目	1	1	0	1	0	0
	宮町四丁目	1	1	1	0	0	0
	錦町一丁目	1	1	1	0	0	0
	錦町二丁目	1	2	2	0	0	0
	五橋一丁目	9	21	9	4	8	0
	広瀬町	4	13	9	0	4	0
	国分町三丁目	5	11	6	1	4	0
	国分町二丁目	3	10	6	2	2	0
	桜ヶ岡公園	2	5	2	0	3	0
	支倉町	1	1	1	0	0	0
	春日町	2	4	2	2	0	0
	小田原四丁目	1	2	2	0	0	0
	昭和町	1	1	1	0	0	0
	上杉一丁目	9	18	11	4	2	1
	上杉五丁目	1	4	3	1	0	0
	上杉三丁目	2	2	0	0	2	0
	上杉二丁目	2	4	3	0	1	0
	星陵町	9	34	23	3	6	2
	青葉山無番地	2	5	3	1	1	0
	川内	4	8	7	0	1	0
	川内川前丁	1	2	2	0	0	0
	台原一丁目	2	2	1	0	1	0
	大手町	1	1	0	0	1	0
	大町二丁目	5	10	8	1	1	0
	中央一丁目	11	27	15	5	5	2
	中央三丁目	9	14	8	2	4	0
	中央四丁目	9	23	15	0	8	0
	中央二丁目	11	17	11	2	4	0
	堤町一丁目	2	2	0	1	1	0
	堤通雨宮町	3	5	2	2	1	0
	二日町	3	3	1	0	2	0
	柏木一丁目	2	2	1	0	1	0
	片平一丁目	3	7	4	1	2	0
	片平二丁目	5	5	4	0	1	0
	北目町	2	4	2	2	0	0
	本町一丁目	9	12	7	2	3	0
本町三丁目	6	21	13	6	2	0	
本町二丁目	14	22	12	4	6	0	
木町通一丁目	1	2	0	2	0	0	
木町通二丁目	1	3	2	1	0	0	
立町	2	2	1	1	0	0	
川内澱橋通	1	2	2	0	0	0	
宮城野区	小田原一丁目	1	1	1	0	0	0
	榴岡一丁目	4	4	0	1	3	0
	榴岡二丁目	2	2	0	0	2	0
	鉄砲町	1	5	4	1	0	0

単位：件

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧（大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧）」（令和2年3月31日現在、仙台市）

「大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設一覧（大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧）」（令和2年3月31日現在、仙台市）



凡例

-  計画地
-  字界
-  関係地域の範囲(1500m)
-  区界
-  大気汚染防止法(ばい煙)に基づく特定施設

出典：
「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧(大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧)」(令和2年3月31日現在、仙台市)

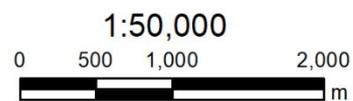


図3.1-3 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設

(3) 騒音

ア 騒音の状況

① 環境騒音

「公害関係資料集」(平成30年度測定結果)(仙台市環境局)によると、調査範囲では環境騒音の測定は行われていない。

② 道路交通騒音

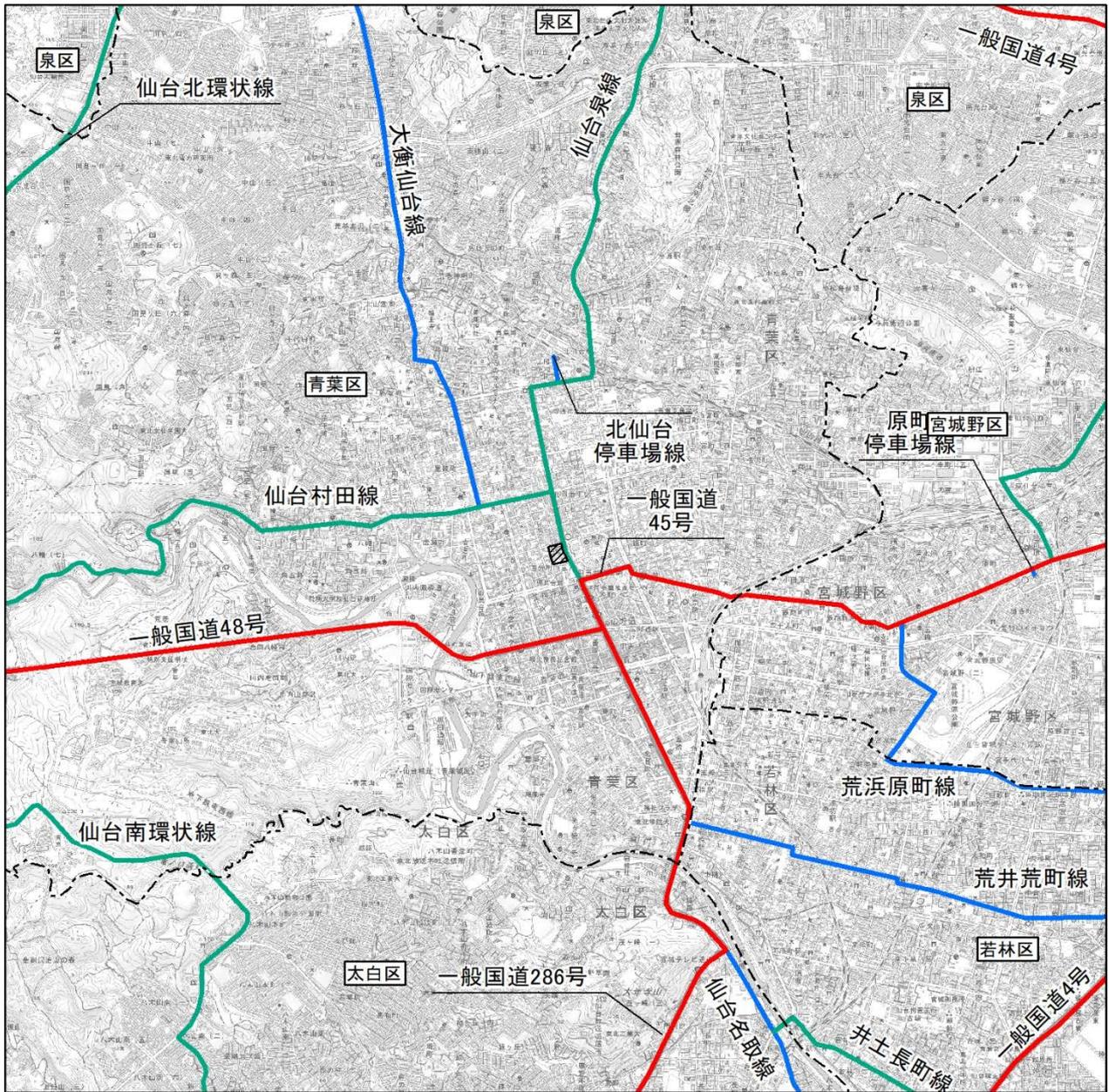
調査範囲における道路に面する地域の自動車騒音評価結果(国道及び県道)は、表3.1-21、道路交通騒音調査路線位置図は図3.1-4に示すとおりである。

一般国道及び県道については、各路線の環境基準達成状況は56.8%~100%であり、昼間・夜間ともに環境基準を100%達成した評価区間は、一般国道48号(仙台西道路)、北仙台停車場線の2路線であった。市道については仙台市内で53路線について評価が行われており、市道全体での環境基準達成の割合は、98.7%、計画地近傍の路線である市道定禅寺通線では100%となっている。

表3.1-21 道路に面する地域の自動車騒音評価結果(平成30年度)

種別	路線名	評価区 間数	評価区 間延長	評価対 象住居 等戸数	昼間・夜間とも 基準達成		昼間のみ 基準達成		夜間のみ 基準達成		昼間・夜間のみ 基準値超過	
		(区間)	(km)	(戸)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)
一般 国道	一般国道4号	23	24.3	6158	3496	56.8	418	6.8	2	0.0	208	3.4
	一般国道45号	7	9.6	8169	7339	89.8	561	6.9	0	0.0	269	3.3
	一般国道48号 (仙台西道路)	3	2	678	678	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道286号	11	13.7	1595	1455	91.2	1	0.1	4	0.3	135	8.5
県道	仙台松島線	6	6.4	1814	1534	84.6	99	5.5	0	0.0	181	10.0
	仙台泉線	12	7.9	5384	4418	82.1	197	3.7	0	0.0	769	14.3
	仙台村田線	5	10.1	126	117	92.9	1	0.8	4	3.2	4	3.2
	仙台北環状線	13	12.1	2494	2279	91.4	0	0.0	137	5.5	78	3.1
	井土長町線	3	8.3	2065	2059	99.7	0	0.0	0	0.0	6	0.3
	北仙台停車場線	1	0.2	301	301	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	荒浜原町線	9	10.2	2961	2889	97.6	0	0.0	34	1.1	38	1.3
	荒井荒町線	5	4.9	3384	3349	99.0	9	0.3	20	0.6	6	0.2
	大衡仙台線	22	10.7	2493	2289	91.8	4	0.2	15	0.6	185	7.4
仙台名取線	9	4.8	2048	2044	99.8	1	0.0	0	0.0	3	0.1	
仙台南環状線	11	11.4	2895	2725	94.1	1	0.0	123	4.2	46	1.6	
市道	市道全体	128	86.1	48582	47968	98.7	210	0.4	138	0.3	266	0.5

出典:「公害関係資料集(平成30年度測定結果)」(仙台市環境局)



凡例

 計画地
 区界

自動車騒音評価路線

 一般国道
 主要地方道
 一般県道

出典：
 「宮城の道路 2020～道路事業の概要～地図編（宮城県管内図（路線図）」（宮城県道路課 HP 令和 2 年 6 月閲覧）
 「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

 1:50,000
 km

図3.1-4 道路交通騒音調査路線位置図

イ 騒音に係る苦情の状況

仙台市における平成 21 年度～平成 30 年度の騒音に係る苦情件数の推移は表 3. 1-22 に示すとおりである。苦情件数は平成 27 年度に 148 件となっていたが、その後減少に転じ、平成 30 年度は 100 件となっている。

表3. 1-22 騒音に係る苦情件数の経年変化（仙台市内：平成21年度～平成30年度）

年度 項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
騒音	139	126	97	121	128	139	148	109	85	100

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ 発生源の状況

仙台市における騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は表 3. 1-23 に示すとおりである。

仙台市の平成 30 年度の届出は、全 207 件のうち、工事種別ではビル等工事が 133 件（61%）を占めている。また、作業内容別ではさく岩機を使用する作業が 142 件（69%）を占めている。

また、関係地域内における騒音規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 3. 1-24 及び図 3. 1-5 に示すとおりである。宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 3. 1-25 及び図 3. 1-6 に示すとおりである。

表3. 1-23 仙台市内の騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成30年度）

作業内容	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業	16	1	1	4	22
びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
さく岩機を使用する作業	89	11	10	32	142
空気圧縮機を使用する作業	16	1	0	8	25
コンクリートプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
バックホウを使用する作業	12	0	2	2	16
トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0
ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	2	2
計	133	13	13	48	207

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-24 騒音規制法に基づく特定施設の状況

区	事業所所在地	事業場数	施設数	内訳								
				法) 圧延機械	法) 液圧プレス	法) 鍛造機	法) 空気圧縮機	法) 送風機	法) 帯のご盛	法) 丸のご盛	法) かな盤	法) 印刷機械
青葉区	一番町一丁目	8	9	-	-	-	-	7	-	-	-	2
	一番町二丁目	9	9	-	-	-	1	8	-	-	-	-
	一番町三丁目	18	18	-	-	-	-	18	-	-	-	-
	一番町四丁目	12	13	-	-	-	1	12	-	-	-	-
	五橋一丁目	6	8	-	-	-	1	6	-	-	-	1
	大手町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	大町一丁目	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	大町二丁目	7	7	-	-	-	-	6	-	-	-	1
	霊屋下	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小田原四丁目	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	花京院一丁目	6	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-
	花京院二丁目	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	柏木一丁目	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	春日町	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	片平一丁目	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	片平二丁目	8	13	1	1	1	3	7	-	-	-	-
	上杉一丁目	13	13	-	-	-	-	12	-	-	-	1
	上杉二丁目	9	11	-	-	-	-	6	1	1	1	2
	上杉三丁目	5	5	-	-	-	-	3	-	-	-	2
	上杉四丁目	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	上杉五丁目	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	川内	6	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-
	北目町	3	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1
	木町	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	木町通一丁目	3	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1
	木町通二丁目	5	5	-	-	-	-	2	-	-	-	3
	国分町一丁目	3	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
	国分町二丁目	10	11	-	-	-	1	8	-	-	1	1
	国分町三丁目	9	10	-	-	-	-	9	-	-	-	1
	桜ヶ岡公園	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	昭和町	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	星陵町	8	8	-	-	-	1	7	-	-	-	-
	立町	5	5	-	-	-	-	2	-	-	-	3
	台原一丁目	3	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1
	中央一丁目	16	16	-	-	-	-	16	-	-	-	-
	中央二丁目	17	17	-	-	-	-	16	-	-	-	1
	中央三丁目	18	18	-	-	-	-	18	-	-	-	-
	中央四丁目	10	10	-	-	-	-	8	-	-	-	2
	堤通雨宮町	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	堤町一丁目	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	角五郎一丁目	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	通町一丁目	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	錦町一丁目	4	4	-	-	-	-	3	-	-	-	1
	錦町二丁目	3	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
	八幡一丁目	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	広瀬町	3	4	-	-	-	1	2	-	-	-	1
	福沢町	3	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1
二日町	11	11	-	-	-	-	10	-	-	-	1	
本町一丁目	10	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	
本町二丁目	15	15	-	-	-	1	13	-	-	-	1	
本町三丁目	8	9	-	-	-	1	7	-	-	-	1	
宮町二丁目	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
宮町四丁目	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
川内追廻	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
川内元支倉	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
青葉山	2	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	
宮城野区	小田原山本丁	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小田原一丁目	3	3	-	-	-	1	1	-	-	-	1
	榴岡一丁目	7	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-
	榴岡二丁目	5	5	-	-	-	-	4	-	-	-	1
	名掛丁	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	東六番丁	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	東六番丁	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	元寺小路	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1

単位：件

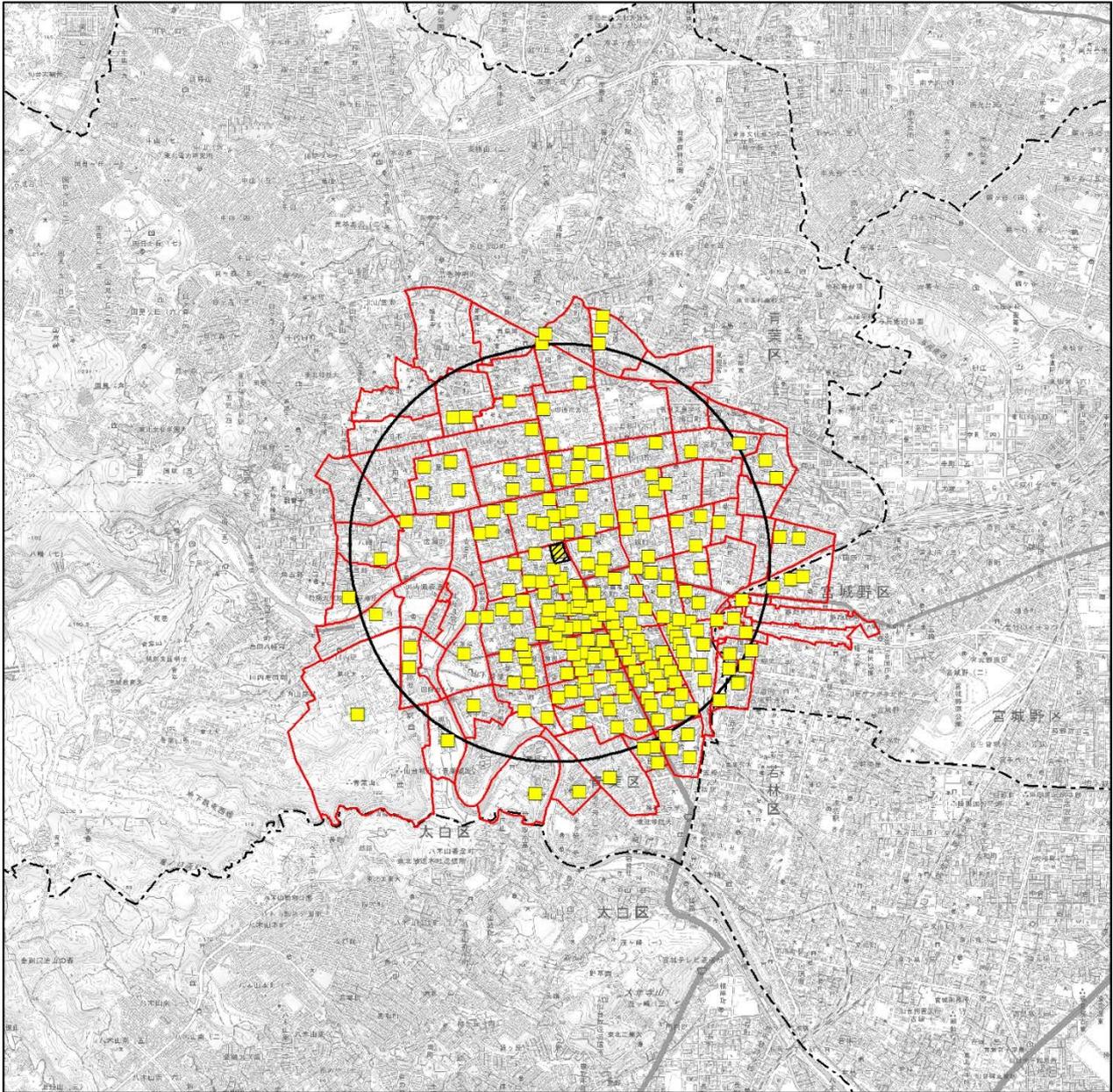
出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成30年3月31日現在 仙台市）

表 3.1-25 宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設の状況

区	事業所所在地	事業場数	施設数	内訳				
				条) クーリング タワー	条) バーナー	条) 切断機	条) せん孔機	条) 研磨機
青葉区	一番町一丁目	7	10	7	3	—	—	—
	一番町二丁目	14	18	13	5	—	—	—
	一番町三丁目	8	11	7	4	—	—	—
	一番町四丁目	8	10	4	6	—	—	—
	五橋一丁目	2	3	2	1	—	—	—
	大町一丁目	3	3	2	1	—	—	—
	大町二丁目	6	7	4	3	—	—	—
	霊屋下	1	1	1	—	—	—	—
	小田原六丁目	1	1	—	1	—	—	—
	花京院一丁目	1	1	—	1	—	—	—
	花京院二丁目	1	1	1	—	—	—	—
	柏木一丁目	5	6	3	3	—	—	—
	柏木二丁目	3	3	1	2	—	—	—
	春日町	2	2	1	1	—	—	—
	片平一丁目	4	5	4	1	—	—	—
	片平二丁目	2	3	1	2	—	—	—
	上杉一丁目	6	8	4	4	—	—	—
	上杉二丁目	1	1	1	—	—	—	—
	上杉三丁目	1	2	1	1	—	—	—
	上杉四丁目	1	1	1	—	—	—	—
	上杉五丁目	2	2	—	2	—	—	—
	上杉六丁目	2	2	—	2	—	—	—
	川内	1	1	1	—	—	—	—
	北目町	2	2	1	1	—	—	—
	木町	2	4	—	1	1	1	1
	木町通一丁目	4	7	4	3	—	—	—
	木町通二丁目	2	4	2	2	—	—	—
	国分町一丁目	1	1	—	1	—	—	—
	国分町二丁目	9	11	8	3	—	—	—
	国分町三丁目	2	3	2	1	—	—	—
	昭和町	1	2	1	1	—	—	—
	立町	5	8	3	5	—	—	—
	台原六丁目	2	3	1	2	—	—	—
	中央一丁目	6	8	5	3	—	—	—
	中央二丁目	8	10	6	4	—	—	—
	中央三丁目	6	8	4	4	—	—	—
	中央四丁目	7	9	5	4	—	—	—
	堤通雨宮町	4	6	1	3	1	—	1
	通町一丁目	1	1	—	1	—	—	—
	新坂町	2	5	—	—	2	1	2
	錦町一丁目	5	6	4	2	—	—	—
	錦町二丁目	1	1	—	1	—	—	—
	支倉町	5	7	2	5	—	—	—
八幡一丁目	1	2	1	1	—	—	—	
八幡二丁目	3	7	—	1	2	2	2	
広瀬町	2	3	2	1	—	—	—	
二日町	6	8	5	3	—	—	—	
本町一丁目	7	8	2	6	—	—	—	
本町二丁目	11	16	7	9	—	—	—	
本町三丁目	4	5	3	2	—	—	—	
宮町四丁目	1	2	1	1	—	—	—	
川内川前丁	1	2	1	1	—	—	—	
川内瀬橋通	2	3	1	2	—	—	—	
宮城野区	小田原一丁目	3	4	2	2	—	—	—
	車町	1	2	1	1	—	—	—
	榴岡二丁目	1	1	1	—	—	—	—
	鉄砲町	2	3	1	1	1	—	—
	名掛丁	1	1	—	1	—	—	—

単位：件

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成 30 年 3 月 31 日現在 仙台市）

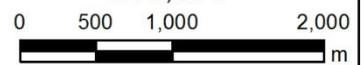


凡例

-  計画地
-  区界
-  字界
-  関係地域の範囲(1500m)
-  騒音規制法に基づく特定施設

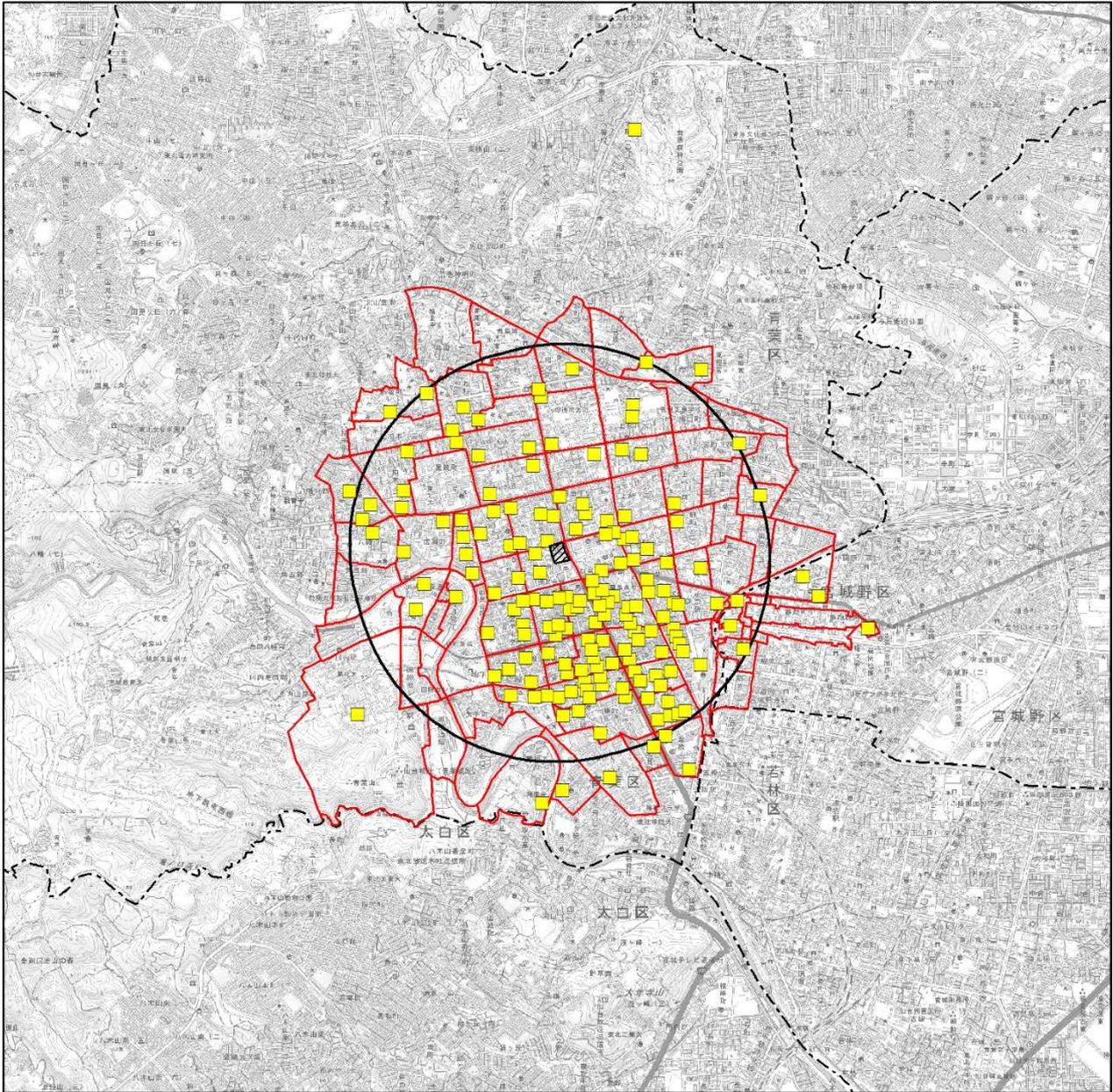


1:50,000



出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成30年3月31日現在 仙台市）

図3.1-5 騒音規制法に基づく特定施設

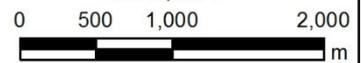


凡例

-  計画地
-  区界
-  字界
-  関係地域の範囲(1500m)
-  宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設



1:50,000



出典：「騒音振動特定施設一覧」(平成30年3月31日現在 仙台市)

図3.1-6 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設

(4) 振動

ア 振動の状況

① 環境振動

「公害関係資料集」(平成30年度測定結果)(仙台市環境局)によると、調査範囲において環境振動の測定は行われていない。

② 道路交通振動

「公害関係資料集」(平成30年度測定結果)(仙台市環境局)によると、調査範囲において道路交通振動の測定は行われていない。

イ 振動に係る苦情の状況

仙台市における、平成21年度～平成30年度の振動に係る苦情件数の推移は表3.1-26に示すとおりである。

仙台市における振動の苦情件数は、平成28年度に18件であったが、その後減少し、平成29年度、平成30年度ともに年間8件となっている。

表3.1-26 振動に係る苦情件数の経年変化(仙台市内：平成21年度～平成30年度)

年度 項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
振動	14	2	12	15	11	11	9	18	8	8

単位：件

出典：「公害関係資料集(平成30年度測定結果)」(仙台市環境局)

ウ 発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は表 3.1-27 に示すとおりである。

仙台市の平成 30 年度の届出は、全 157 件のうち、工事種別ではビル等工事が 110 件（70%）を占めている。また、作業内容別ではブレイカーを使用する作業が 107 件（68%）を占めている。

また、関係地域内における振動規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 3.1-28 及び図 3.1-7 に示すとおりである。宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 3.1-29 及び図 3.1-8 に示すとおりである

表3.1-27 仙台市内の振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成30年度）

作業内容	工事種別	ビル等	上下水道等	道路河川等	その他の	合計
	工事	工事	工事	工事	工事	
くい打機くい抜機を使用する作業		38	1	1	7	47
鋼球を使用して破壊する作業		0	0	0	0	0
舗装破砕機を使用する作業		1	0	2	0	3
ブレイカーを使用する作業		71	6	5	25	107
計		110	7	8	32	157

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-28 振動規制法に基づく特定施設の状況

区	事業所所在地	事業場数	施設数	内訳				
				法) 機械プレス	法) せん断機	法) 鍛造機	法) 圧縮機	法) 印刷機械
青葉区	一番町一丁目	1	1	—	—	—	—	1
	一番町二丁目	1	1	—	—	—	1	—
	片平二丁目	3	6	1	1	1	3	—
	北目町	1	1	—	—	—	—	1
	木町通二丁目	1	1	—	—	—	—	1
	国分町二丁目	1	1	—	—	—	1	—
	星陵町	1	1	—	—	—	1	—
	錦町一丁目	1	1	—	—	—	—	1
	広瀬町	1	1	—	—	—	1	—
	本町二丁目	1	1	—	—	—	1	—
宮城野区	小田原一丁目	1	1	—	—	—	1	—
	榴岡二丁目	1	1	—	—	—	—	1

単位：件

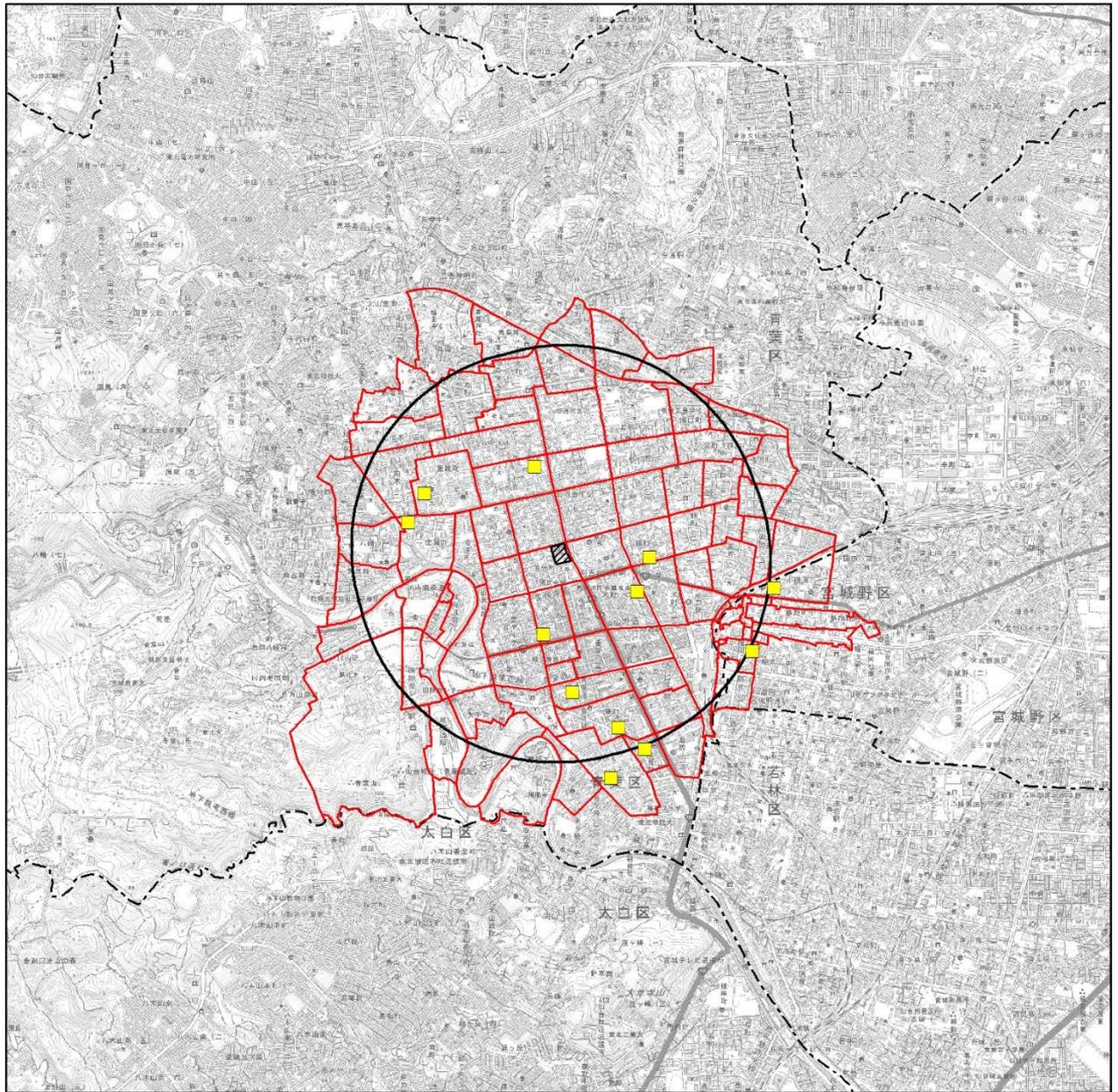
出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成 30 年 3 月 31 日現在 仙台市）

表3.1-29 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設の状況

区	事業所所在地	事業場数	施設数	内訳		区	事業所所在地	事業場数	施設数	内訳	
				条) ディーゼルエンジン	条) 冷凍機					条) ディーゼルエンジン	条) 冷凍機
青葉区	一番町一丁目	12	12	—	12	青葉区	星陵町	11	11	—	11
	一番町二丁目	13	13	—	13		立町	7	7	—	7
	一番町三丁目	15	15	—	15		台原一丁目	2	2	—	2
	一番町四丁目	12	12	—	12		中央一丁目	19	20	1	19
	五橋一丁目	10	10	—	10		中央二丁目	12	12	—	12
	大手町	1	1	—	1		中央三丁目	11	11	—	11
	大町一丁目	2	2	—	2		中央四丁目	12	12	—	12
	大町二丁目	8	8	—	8		堤通雨宮町	3	3	—	3
	小田原四丁目	1	1	—	1		通町一丁目	1	1	—	1
	小田原五丁目	1	1	—	1		通町二丁目	1	1	—	1
	花京院一丁目	4	4	—	4		錦町一丁目	6	6	—	6
	柏木一丁目	2	2	—	2		錦町二丁目	3	3	—	3
	柏木二丁目	3	3	—	3		支倉町	2	2	—	2
	春日町	4	4	—	4		八幡一丁目	1	1	—	1
	片平一丁目	1	1	—	1		八幡二丁目	1	1	—	1
	片平二丁目	12	12	—	12		広瀬町	2	2	—	2
	花壇	1	1	—	1		福沢町	1	1	—	1
	上杉一丁目	13	13	—	13		二日町	13	13	—	13
	上杉二丁目	4	4	—	4		本町一丁目	8	8	—	8
	上杉三丁目	1	1	—	1		本町二丁目	19	20	—	20
	上杉五丁目	3	3	—	3		本町三丁目	4	4	—	4
	上杉六丁目	1	1	—	1		宮町二丁目	1	1	—	1
	川内	5	5	—	5		宮町四丁目	4	4	—	4
	北目町	3	3	—	3		川内元支倉	1	1	—	1
	北山一丁目	1	1	—	1		青葉山	2	3	—	3
	木町	1	1	—	1		宮城野区	小田原一丁目	5	5	—
木町通一丁目	1	1	—	1	車町	1	1	—	1		
木町通二丁目	3	3	—	3	榴岡一丁目	6	6	—	6		
国分町一丁目	6	6	—	6	榴岡二丁目	4	4	—	4		
国分町二丁目	6	6	—	6	名掛丁	1	1	—	1		
国分町三丁目	8	8	—	8	東六番丁	1	1	—	1		
昭和町	4	4	—	4	東六番丁	1	1	—	1		

単位：件

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成30年3月31日現在 仙台市）



凡例

-  計画地
-  区界
-  字界
-  関係地域の範囲(1500m)
-  振動規制法に基づく特定施設

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成30年3月31日現在 仙台市）

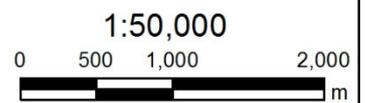
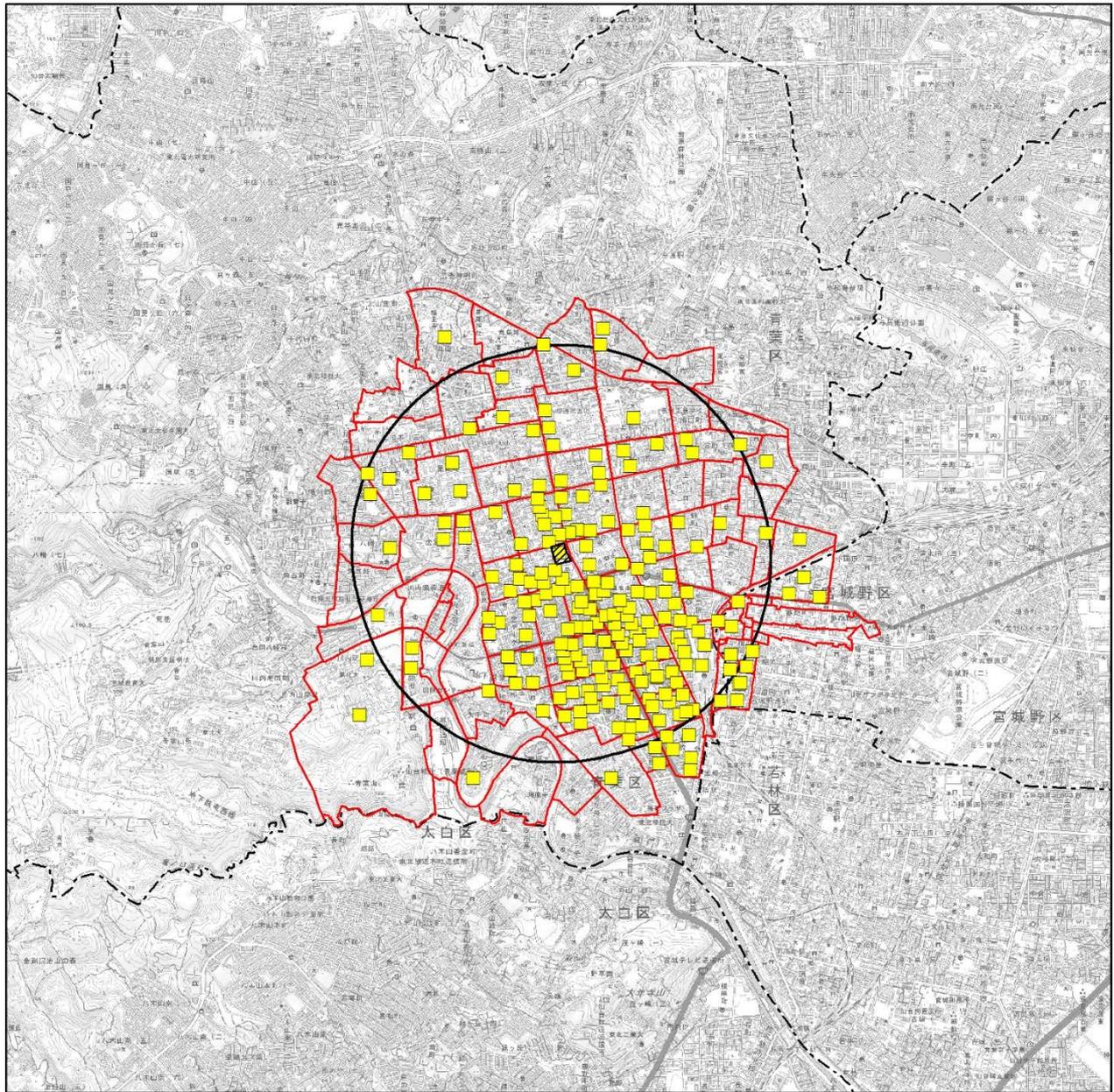


図3.1-7 振動規制法に基づく特定施設



凡例

-  計画地
-  区界
-  字界
-  関係地域の範囲(1500m)
-  宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成 30 年 3 月 31 日現在 仙台市）

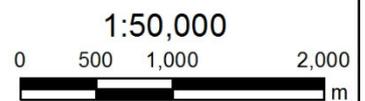


図3.1-8 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設

(5) 低周波音

ア 低周波音に係る苦情の状況

「仙台市の環境（杜の都環境プラン実績報告書）」によると、低周波音に関する苦情は、表 3.1-30 に示すとおり、平成 28 年度に 2 件、平成 29 年度に 1 件である。

表3.1-30 仙台市における低周波音に係る苦情件数の経年変化（平成26年度～平成30年度）

項目 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
低周波音	0	0	2	1	0

単位：件

出典：「仙台市の環境（各年度実績報告書）」（仙台市）

イ 発生源の状況

調査範囲における低周波音の発生源は、東北新幹線や JR 東北本線の高架部、「(3)騒音 ウ.発生源の状況」や「(4)振動 ウ.発生源の状況」に示す特定施設の届出のあった事業場等がある。

(6) 悪臭

ア 悪臭に係る苦情の状況

仙台市における平成22年度～平成30年度の悪臭に係る苦情件数の推移は表3.1-31に示すとおりである。仙台市では、平成24年度に苦情件数が39件と最も多くなったのちに、減少傾向となり、平成30年度は19件となっている。

表3.1-31 悪臭に係る苦情件数の経年変化（仙台市内：平成22年度～平成30年度）

発生源区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
畜産農業		1	0	0	2	1	1	0	1	0
飼料・肥料製造工場		0	0	0	0	0	0	1	1	4
食料品製造工場		3	1	0	1	0	1	1	2	0
化学工場		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造工場		0	3	2	4	0	0	3	2	0
サービス業・その他		8	7	14	6	5	5	7	8	5
移動発生源		0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業現場		0	1	1	2	2	1	0	0	3
下水・用水		0	3	0	0	0	0	1	0	0
ごみ集積所		1	1	0	1	0	0	0	0	0
個人住宅・アパート・寮		4	3	8	8	7	6	2	5	3
不明		2	7	14	6	11	14	5	7	4
合計		19	26	39	30	26	28	20	26	19

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成26年度測定結果・平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ 発生源の状況

仙台市では、「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、平成30年度における悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は表3.1-31に示すとおり、「サービス業・その他」となっており、それ以外の発生源としては飼料・肥料製造工場、建設作業現場、個人住宅・アパート・寮となっている。